

栃柔連21第84号  
令和3年8月7日

関係各位  
(本連盟各支部長、県柔道少年団長、県実業団柔道連盟会長、  
県中体連競技委員長、県高体連専門委員長、県警柔道担当)

栃木県柔道連盟  
会長 吉田忠征  
(公印省略)

令和3年度 支部主催の昇級昇段審査会中止に伴う昇級昇段候補者の  
推薦について(依頼)

本連盟の諸事業に対しまして、格別のご支援・ご協力を賜り御礼申し上げます。

また、県内柔道関係者の皆様におかれましては、コロナウィルス感染症の予防、感染拡大防止に関して、最大のご配慮をいただけていることに深く感謝申し上げます。

さて、この新型コロナウイルス感染症の更なる拡大に伴い、連盟6支部の行う本年12月までの「昇級昇段審査会」は、徹底した感染予防対策の難しさ、参加する受験者・役員への感染に対する不安を拭き切れないことから、昨年同様、全面中止せざるを得ない状況に陥りました。

については、児童・生徒の、昇級・昇段の機会を失うことで、本県柔道振興の大きな妨げになりかねませんので、昨年同様、「別紙 栃木県柔道連盟昇級昇段候補者推薦要項」(以下、「推薦要項」という。)に該当する児童、生徒、及び柔道修行者を選んでいただき、推薦要項に則り、所属支部長ご推薦いただきますようお願い申し上げます。

#### 【連絡事項】

- 1 本依頼文については、連盟HP上に掲載するとともに、標記の関係者あて郵送しています。  
各団体内の会員、少年柔道クラブ・道場、学校等への個別連絡は、それぞれの団体にて連絡徹底を図り、本HPを閲覧、プリントし、主旨が広く浸透するようお願いいたします。
- 2 本年度も新型コロナウイルス感染症異常拡大の関係で、大きく行事予定の変更、中止が予想されます。また新型コロナウイルス感染症対策等についても、本HP上に掲載いたしますので、今後も細かに閲覧され、本連盟の連絡内容を把握されますようお願い申し上げます。
- 3 不明の場合の問合せ先 〒320-0066 宇都宮市駒生1-1-6 栃木県教育会館内  
栃木県柔道連盟事務局  
Tel・fax 028-678-3522

## 栃木県柔道連盟 昇級昇段候補者 推薦要項

令和3年8月制定版

本要項は、栃木県柔道連盟（以下、本連盟という。）および同6支部が開催する「昇級昇段審査会」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できない期間、昇級昇段をめざす児童、生徒並びに柔道修行者の昇級昇段の機会均等を図るため、期間を限定し、以下により特に定めるものとする。

- 1 本要項を適用する期間は、令和3年8月7日から本連盟が定める期間とする。（原則として終期は令和3年12月末日とするが、正式な終期は感染症収束を確認し、本連盟HPに掲載する。）
- 2 昇級昇段の候補者を推薦する段級は、二級、一級、初段、二段、三段とする。
- 3 中学校・高等学校柔道部顧問、少年柔道クラブ・道場指導者等（社会人、会社関係も含む。）は、別紙「推薦する級・段位 技能到達基準」により昇級昇段候補者を選定し、次により所在する市町の本連盟支部長に推薦する。
  - (1) 別紙推薦者名簿（別表1→二級、一級候補者用、別表2→初段～三段候補者用）に、必要事項（No. 氏名、全柔連ID、〒住所 生年月日及び学年等）を記入し、推薦人2名の連名で推薦する。  
（推薦者名簿は所属する別表3の本連盟支部長あて、郵送とする。）
  - (2) 推薦人1名は、所属（中・高校柔道部、柔道クラブ等）の主たる指導者（顧問等）とし、もう1名は、同所属の顧問、副顧問、道場・クラブ指導者または近隣学校の顧問または所属支部の柔道連盟役員とし、いずれか1名は柔道三段以上を有する者とする。（他の1名の段位は問わない。）
- 4 推薦者名簿を受領した支部長等は、被推薦者を合格と認めた場合は、直ちに本人あてに審査料と昇級昇段経費（この二つを合わせて必要経費という。）の金額を知らせるとともに、必要経費が納められたら速やかに、柔道手帳、一級証書等を送付し、初段以上については、栃柔連への手続きを完了させる。また、必要経費は、「昇段候補者納付諸経費（試合審査の部）」を参照されたい。
- 5 本来は、形の講習会の受講または実技試験を課すことが、前提であるが、本要項適用期間に限り免除し、所属練習会場における単独の形練習を積むことを推奨する。  
（令和3年1月以降の6支部審査会における形講習会参加を認める。）
  - ・一級候補者 投の形（手技のみ）      ・初段候補者 投の形（手、腰、足技）
  - ・二段候補者 投の形                      ・三段候補者 固の形
- 6 本要項の改廃については、本連盟支部長会と総務委員会が行うこととする。

## 栃柔連 昇級昇段候補者 推薦制度実施上のお願い

【道場・クラブ指導者、学校指導者（柔道部顧問）様等へのお願い】

- 1 道場・クラブ等、学校の指導者の方々には、お手を煩わすことを大変申し訳なく思います。「候補者名簿」の提出後は、各支部と候補者の保護者とのやりとりになりますので、「候補者名簿」の提出までご協力を賜りたいと存じます。
- 2 「推薦者名簿」は、推薦級・段位ごとに1枚を使用してください。（別表1、2）
- 3 昇級昇段候補者の「2021年度 全柔連登録」を必ず完了させてください。  
（① 従来から、全柔連登録完了が「昇級昇段審査会」受験資格となっています。）  
（② 全柔連登録者は、自動的に全柔連適用保険の対象となりますので、日常練習の際の不慮の事故にも対応できることから、全員登録をお勧めします。）
- 4 「候補者名簿」の提出は、別表3の所在する支部関係先に郵送してください。  
（支部長宅、または支部理事長宅となります。）
- 5 推薦の第1回締切日 令和3年9月30日  
第2回締切日 令和3年12月27日・・・とします。
- 6 中学2年生以上で、1級不保持で初段を取得したい場合は、第1回締切で1級に、第2回締切で初段に推薦してください。
- 7 指導者の方で、以前から昇級昇段を目指していた方は、本制度をご利用ください。

【支部へのお願い】

- 1 「推薦者名簿」が指導者より提出されたら、速やかに次の手続きをお願いします。
  - （1）昇級関係  
ア 候補者へ必要経費を知らせる。（一級候補者には、柔道手帳の送付も依頼する。）  
イ 「柔道手帳」「一級証書」を送付する。
  - （2）昇段関係  
ア 候補者へ必要経費を知らせ、入門願書を送付する。（柔道手帳の送付も依頼する。）  
イ 通常の昇段手続きを行う。（計算表、昇段候補者一覧表等の提出）  
ウ 柔道手帳、昇段証書、講道館館員証、師範色紙等を送付する。
- 2 令和3年1月以降の審査会時に、本制度による昇段者が「形講習会」受講を希望した場合は、「形指導料」を徴収せずに受講を認めてください。

以 上

## 昇級・昇段候補者氏名報告先一覧

## 別表3

No.	所在市町	支 部	氏名	〒	住 所	電話番号
1	宇都宮市	宇都宮	人見 四郎	321-0954	宇都宮市元今泉6-3-7	028-662-4637
	上三川町					
2	大田原市	塩那	高久 恒夫	324-0246	大田原市寒井1465-44	0287-54-3134
	那須塩原市					
	那須烏山市					
	高根沢町					
	矢板市					
	さくら市					
	那須町					
	塩谷町					
那珂川町						
3	真岡市	芳賀	都野 成一	321-3426	市貝町赤羽4495-2	090-7949-7410
	益子町					
	茂木町					
	市貝町					
	芳賀町					
4	鹿沼市	上都	市川 建	322-0005	鹿沼市御成橋町1-2259-1	0289-64-9981
	日光市					
5	下野市	県南	星野 敏和	323-0027	小山市花垣町1-13-8	0285-25-2280
	栃木市					
	小山市					
	野木町					
	壬生町					
6	足利市	西部	鈴木 強	326-0824	足利市八幡町1-2-12	0284-72-7011
	佐野市					

## 推薦する級・段位      技能到達基準

級段位	学年・年限等	技能到達基準	練習し修得してほしい形
二級	小学4年生以上で、修行開始後、 <u>4カ月</u> 以上を経過した者	<ul style="list-style-type: none"> <li>①柔道衣、帯を正しく着用できる。</li> <li>②立ち方、座り方、立礼、座礼を正しくできる。</li> <li>③後ろ受け身、横受け身、前回り受け身を安全に行うことができる。</li> </ul>	
一級	二級所有者の小学5年生以上で、修行開始後、6か月から1年を経過した者	<ul style="list-style-type: none"> <li>①試合礼法が正しく身につけている。</li> <li>②前受け身を安全にできる。</li> <li>③打込み、約束練習ができる。</li> <li>④乱取りを自由にこなすことができる。</li> <li>⑤けさ固め、横四方固め、上四方固めを行うことができる。</li> <li>⑥試合を行うことができる。</li> </ul>	投の形  (手技)
初段	一級を有する中学2年生以上で、修行年限1年以上の者 (高校入学後の柔道初体験者は高校2年生以上とする。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2～3個の得意技を修得している。</li> <li>②自分の得意技で相手を投げるができる。</li> <li>③縦四方固め、肩固めを施すことができる。</li> <li>④絞め技、関節技(高校生以上)を施すことができる。</li> </ul>	投の形  (手技 腰技 足技)
二段	初段取得後、3年以上経過する者 「良」の成績(6点以上)を有する場合は、1年半以上経過する者	初段取得後、各種大会の出場経験がありそれ相当の修行経歴と技能を有する者	投 の 形
三段	二段取得後、4年以上経過する者 「良」の成績(6点以上)を有する場合は2年以上を経過する者	二段取得後、相当の大会に出場し、かなりの修行経歴を有し、日常的に練習や指導に取り組み、相当の技能を有する者	固 の 形

# 昇段候補者納付諸経費(試合審査の部 推薦制度適用)

令和3年度のみ適用

## 1 1, 2級受験者

	審査料	手帳・証書代	郵送料等	計
2級	1,000円	柔道手帳代 1,000円	1,500円	3,500円
1級	1,500円	1級証書代 1,000円	1,500円	4,000円

## 2 初段以上受験者

項目		審査料	形特別指導料	講道館入門料	講道館登録料	栃木県柔道連盟振興費	支部振興費	郵送料手数料	合計
男 女	初段	2,000円	初段 1,500円	8,000円	7,150円	4,600円	750円	1,500円	22, 000円
	二段	3,000円	二段 3,000円	—	8,800円	7,500円	1,200円	1,500円	19, 000円
	三段	4,000円	三段 5,000円	—	10,450円	9,400円	1,650円	1,500円	23, 000円

支部より合格通知があったとき、支部に送付する金額は、初段は①審査料 ②形特別指導料 ③22, 000円 計25, 500円  
二段は計25, 000円、三段は計32, 000円とする。